

2025(令和7)年度 入学者用

履修案内

千葉大学大学院 教育学研究科
修士課程 学校教育学専攻

目 次

I	教育学研究科学校教育学専攻概要	1
1.	教育学研究科学校教育学専攻の教育目的と特徴	1
2.	教育課程編成の方針	1
3.	学位授与の方針	2
4.	各専攻の概要と教育プログラムの特徴	3
II	研究指導、授業の履修方法及び修士論文等	4
1.	研究指導について（研究指導計画書の提出）	4
2.	履修基準	4
3.	授業科目一覧	
	学校教育学専攻	7
4.	大学院共通教育について	13
5.	履修登録	13
6.	成績評価基準	13
7.	長期履修学生制度	13
8.	教育職員免許状の取得方法	14
III	修士論文等の提出及び審査手続要領	15
IV	学生生活	17
V	千葉大学大学院教育学研究科規程	20

千葉大学大学院学則および千葉大学学位規程は、千葉大学規程集からご覧ください。

<https://www.chiba-u.jp/general/JoureiV5HTMLContents/index.htm>



I 教育学研究科学校教育学専攻概要

1 教育学研究科学校教育学専攻の教育目的と特徴

教育学研究科は、「学部における一般的並びに専門的教育を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を授け、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成すること」（千葉大学大学院教育学研究科規程第2条）を目的としています。

近年、日本の教育に対しては、学力の低下やその格差増大等の学習に関する課題、いじめをはじめとする人間関係や心に関する課題、体力低下や不適切な生活習慣等の体や健康に関する課題など多様な問題が指摘されています。また、教育現場へは家庭や地域を含む学校外からの期待も大きく、様々な社会的要請を受ける状況にあります。本研究科学校教育学専攻ではそのような現状をふまえ、学校教育の現代的な課題について領域横断的に広い視野を持ち、教育現場と密接に関わる実践的な学びと専門とする教科・領域に関わる先端的な知識をつなげ、教科内容等を探究し、修士論文研究を通して現代の学校教育に寄与する実践的な研究を行う能力を養います。希望する者については、海外での教育・研究活動を経験させ、国際的な視野をもって国内外の教育に貢献できる能力を養います。

昨今では、学校教育を取り巻く状況が大きく変化し、教員は知識・技能の絶えざる刷新が必要になっています。ICTをはじめとするイノベーションのたゆまぬ進化による情報化社会の進展は、産業構造を大きく変え続け、組織や国の枠組みを超えて人々が連携協力しながら働き、社会生活を営むことを可能にしてきました。日本においては経済成長や人口増加が止まり、少子高齢化や人口減少を前提とした社会のあり方の再構築が求められています。社会のこうした変化を背景として、学校教育には、多様な他者との協力のもと、幅広い知識や技能を活用して未解決の問題を解決する力の育成が求められています。そして、今後の学校教育を担う教員には、これまでの学校教育の成果を十分に踏まえつつも、新たな教育内容や教育方法の開発に取り組み、多様な学習者が協働して学ぶ教育実践を創造する力量を形成することが求められます。

学校教育を取り巻く状況の変化に対応し、幅広い視野と研究的な専門性とを併せ持つ授業づくりに強い教員の育成、教科教育・特別支援教育・幼児教育・養護教育等の分野の高度専門職業人の育成、心理学や教育学の分野で実践的な研究のできる教育研究者の育成、国際的に活躍できる留学生の教育等を可能とする専攻として学校教育学専攻を設置しています。

2 教育課程編成の方針

課程編成の基本的な考え方

本専攻では、専門性と視野の広さとを併せ持って学校教育に実践的に貢献できる人材を養成するために、特定の専門領域や教科などの原理や背景学問を探究する「教育発達支援系」「言語・社会系」「理数・技術系」「芸術・体育系」の4つの系に加え、変化する社会の状況に対応した授業実践の開発を主題とし、複数の専門領域を横断的に学ぶ「横断型授業づくり系」を設けています。「横断型授業づくり系」を中心に、各系がゆるやかに連携して教育研究を行い、個々の領域における専門性を維持しつつ、専攻全体で視野の広い教育研究を推進できる体制をとっています。学生は、自分の研究テーマを基に、いずれかの系に属し、学校教育に関する広い視野の獲得を目的とする「専攻必修科目」、専門性の担保と近接領域への関わりを目的とする「系選択必修科目及び系選択科目」、学校現場に貢献する力量あるいは学校教育に関する教育研究の向上を図る「教育実践・教育研究に関する科目」、個々の研究テーマに基づき修士論文に向けた研究指導を目的とする「課題研究」、専門以外の領域について主体的に学ぶ「選択科目」を履修します。

3 学位授与の方針

修士課程では、学士課程で築いた基礎の上に、以下の知識・能力を修得する。

「自由・自立の精神」

教育学に関する広い視野に立ち、多様な知の基盤を活用して、課題に対する柔軟な思考能力と深い洞察に基づき、主体的に行動できる。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

国内外の多様な文化・価値観，社会，自然，環境について深い理解を持ち自己の専門領域の社会的，文化的位置づけを理解し，教育学にかかわる自立した高度職業人もしくは研究者としての専門知識と基盤技術を修得した上で，教育学にかかわるものとして社会的責任を自覚し，地球規模的な視点から，研究課題に対する柔軟な思考能力とコミュニケーション能力を教育および地域社会の持続可能でインクルーシブな発展のために積極的に役立てることができる。

自己の国際的経験を生かし，教育学の専門的立場から社会に貢献することができる。

「専門的な知識・技術・技能」

教育学に関する高度な専門性・研究能力を論文作成やコースワークにより身につけ，自己の専門領域を中心として，社会，自然，環境，および国内外の多様な文化・価値観に立った高度な教養を持ち，教育が直面している研究課題を解決するために，柔軟な思考能力と深い洞察力に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための知識・技術・技能に関する高度な素養を身につけ，学問分野の様々な革新に貢献できる。

「高い問題解決能力」

教育学に関する高度な専門的知識や技術を要する課題を他者と共有・協力したり，チームワークやリーダーシップを発揮したりして，主体的に解決することができる。

4 各系の概要と教育プログラムの特徴

①教育発達支援系

子どもの発達を促す場としての学校教育現場が直面している様々な課題に応えるために学際的アプローチが必要とされています。教育発達支援系では、乳幼児期から青年期に至る子どもの学習過程、身体的・認知的・社会的発達の過程、発達障害児を含む障害児の教育支援、幼児・児童・生徒の健康の支援等について幅広い知識と実践力を備え、今日的課題に対処できる人材の育成を目指しています。

②横断型授業づくり系

変化する社会の状況に対応した新しい授業実践の開発をするとともに、これまで困難とされていた内容を取り扱う授業について、実際に学校現場での授業づくりを通して考えることをねらいとします。領域、教科、学校種別、学校と学校外の社会、日本と国外といったさまざまな境界を横断した教育研究を扱います。従来の教科・領域の枠組みにとらわれない新しいカリキュラムや単元を学生が開発することを中心として、実際に学校現場で授業として実践することをめざした、社会の変化に対応した新たな授業の開発ができる人材を育成します。

③言語・社会系

現在の人々の言語活動や生活・行動様式、及びその背景となっている価値や文化は、複雑な経路を経て現在に至っています。あるときは過去の人々のそれらを継承し、あるときは異なる価値や文化との交渉・相互作用によってあらたな価値や文化へと発展してきました。21世紀には、ボーダーレス化、ネット社会化、価値多様化など、人々の生活・行動様式を旧来の価値や文化で捉えることは困難となりつつあります。このような状況の中で、継承すべき価値や文化とはなにか、発展・創造すべき価値や文化について検討することが必要とされています。言語・社会系では、人々の言語活動や生活・行動様式を「人間と文化」という共通概念から捉えなおし、その学術的研究成果を教育という場で実現する為に必要な資質・能力をもつ人材の育成を目指しています。

④理数・技術系

自然やテクノロジーに関わる理数・技術の知識は広大で、その変化は極めて激しくなっています。その中で、子どもと共に課題を設定しその解決過程を導きながら、より高い目標に到達するためには、数学のおもしろさと実用性、多様な自然の真の姿、自然の機能やその制御に関する知恵と工夫等を俯瞰する高い視点を持つことが不可欠になっています。また、それらを踏まえた幅広い指導力を会得するには、具体的・現実的な課題の背後に潜む重要な論点とその関連性、数学的考察力、実験・実習・ものづくりの技法、さらにはそれらの学習と指導上の問題等を理解する必要があります。理数・技術系では、学校教育における自然科学・数学に関わる学習の意義と方法を、より豊かに創成し続ける人材の育成を目指しています。

⑤芸術・体育系

音楽表現、美術表現、身体表現の各研究を通して、自らを表現したり表現されたものを感じ取ったりすることは、人間の成長にとって不可欠なものです。こうした表現を研究し、そこから新しいものを創造するとともに今までの知見を将来へと伝承する研究は、子どもの学びや生活を豊かにする上でより重要になっています。芸術・体育系では、「表現」とともに「感性」「感覚」「伝承」「創造」「鑑賞」等を系の共通概念と位置づけ、これからの教育の中核を担う教員に必要な資質・能力として涵養することを目指しています。さらに、その学術的研究の成果を教育の場で活かす実践力を身につけた人材の育成を目指しています。

Ⅱ 研究指導，授業の履修方法及び修士論文等

1. 研究指導について（研究指導計画書の提出）

本研究科において院生は指導教員の指導の下で研究をおこないます。

指導教員は，入学願書に記載した指導希望教員に基づき本研究科所属教員から1名を選出します。

・研究指導計画書の提出について

院生は指導教員から適切な指導を受けることが重要です。在学期間の中で計画的に研究を遂行するために，研究計画を事前に指導教員に説明しておく必要があります。

ついては，研究指導計画書を毎年5月末までに指導教員に提出し，指導教員から研究指導計画の指導を受けてください。指導を受けた研究計画書は，院生がそのコピーを教務係に提出します。

研究指導計画書の記入用紙は以下のURLからダウンロードしてご利用ください。

URL https://www.education.chiba-u.jp/student/student_07



2. 履修基準

本専攻を修了するためには，下表の基準により所定の単位を修得する必要があります。また，修士論文審査に合格すること，原則として，在学中に1回以上留学し当該留学に係る科目（グローバルアカデミー等）を修得することが必要となります。

修士論文については「Ⅲ 修士論文等の提出及び審査手続要領」を確認してください。

留学については，海外で開催される学会等への参加・発表や海外大学の研究室訪問や海外企業の視察を実施するなど，学生自身の研究等に資する海外での活動の実施も「留学」の対象となります。

なお，修了のための履修基準と教育職員免許状取得のための必要単位数は異なりますので，注意してください。

科目区分		単位数
専攻必修科目		4
系に関する科目	系選択必修科目	4
	系選択科目	6
教育実践・教育研究に関する科目		6
課題研究		4
選択科目 (系に関する科目及び教育実践に関する科目，ツインクルプログラムなどから選択)		6
計		30

【履修にあたっての諸注意】

- ① 履修基準に対応する開設授業科目は，「2. 授業科目一覧」のとおりです。
- ② 教育実践・教育研究に関する科目は，どの系からでも選択することができます。
- ③ 「課題研究ⅠA，ⅠB，ⅡA，ⅡB」（各1単位）は，修士論文等の作成につながるもので，

少人数の規模で研究指導を受けることになります。学生は指導教員と相談の上、各セメスター内に特定の曜日・時限を設定し指導を受けることになります。1年次の T1-2（前期）に I A，T4-5（後期）に I B，2年次の T1-2 に II A，T4-5 に II B をそれぞれ履修してください。

- ④ 「選択科目」については、系に関する科目（所属外の系を含む）及び教育実践・教育研究に関する科目、ツインクルプログラム、大学院共通教育科目、他の専攻・研究科が開講する授業科目などから選択して履修してください。他専攻・他研究科の授業科目を履修したい場合は、事前に授業担当教員に受講の許可を得てください。さらに他研究科の授業の場合は受講許可願を教務係へ提出してください。なお、当該専攻・研究科の状況により履修できないことがあります。
- ⑤ 同一名称の授業科目を2回以上履修しても、単位は一科目分しか認められないので注意してください（「〇〇演習 I，II…」のように，I，II で授業内容が異なることを示しています）。
- ⑥ 当該授業時数の 1／5 を超えて欠席した者は、原則として単位認定の資格を失います。

学生証番号		フリガナ 氏名	
専攻・系			
研究題目			
研 究 指 導 計 画	指導教員名		
	研究計画（学会発表、論文作成等を含む）：院生が記入		
	研究指導計画：指導教員が記入		
特 記 事 項			

3. 授業科目一覧

学校教育学専攻

授業名称	授業方法	単位数	修了要件上の区分	教員免許法に対応する区分						
				教員免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
学校教育学特論Ⅰ	講義	2	専攻必修	基	○	○	○	○	○	—
学校教育学特論Ⅱ	講義	2	専攻必修	基	○	○	○	○	○	—
学校心理学研究	講義	2	教育発達支援系 系選択必修	基	○	○	○	○	○	—
発達科学研究	講義	2	教育発達支援系 系選択必修	基	○	○	○	○	○	—
学校ヘルスプロモーション研究	講義	2	教育発達支援系 系選択必修	基	○	○	○	○	○	—
特別支援教育学研究	講義	2	教育発達支援系 系選択必修	特	—	—	—	—	—	○
横断型授業づくり研究Ⅰ	演習	2	横断型授業づくり系 系選択必修	基	○	○	○	○	○	—
横断型授業づくり研究Ⅱ	演習	2	横断型授業づくり系 系選択必修	基	○	○	○	○	○	—
言語文化研究	講義	2	言語・社会系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
Research into English Language, Culture and Education (英米言語文化教育研究)	講義	2	言語・社会系 系選択必修	指	—	英語	英語	—	—	—
社会文化研究	講義	2	言語・社会系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
生活文化教育研究	講義	2	言語・社会系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
理科教育研究	講義	2	理数・技術系 系選択必修	基	○	—	—	—	—	—
数学教科研究	講義	2	理数・技術系 系選択必修	指	—	数学	数学	—	—	—
技術教育研究	講義	2	理数・技術系 系選択必修	指	—	技術	工業	—	—	—
音楽表現研究	講義	2	芸術・体育系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
美術表現研究	講義	2	芸術・体育系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
身体表現研究	講義	2	芸術・体育系 系選択必修	指	○	—	—	—	—	—
認知・学習心理学	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	○	—	—	—	—	—
動機づけ心理学	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
児童発達心理学	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
学校臨床心理学	演習	2	教育発達支援系 系選択	道	—	○	○	—	○	—
乳幼児発達教育学	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	—	—	—	○	—	—
児童生徒が探究的に学ぶ授業づくり	演習	2	教育発達支援系 系選択	道	○	○	○	—	—	—
認知臨床心理学入門	講義	1	教育発達支援系 系選択	道	○	○	○	○	○	—
コミュニケーションの社会心理学	講義	1	教育発達支援系 系選択	道	○	○	○	○	○	—
教育臨床心理学研究	演習	2	教育発達支援系 系選択	道	○	○	○	○	○	—
発達心理科学	講義	2	教育発達支援系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
保育実践学	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	—	—	—	○	—	—
幼保小連携論	演習	2	教育発達支援系 系選択	基	○	—	—	○	—	—
幼児教育表現論	講義	2	教育発達支援系 系選択	指	—	—	—	○	—	—
学校健康相談	講義	2	教育発達支援系 系選択	養	—	—	—	—	○	—
養護教育学	講義	2	教育発達支援系 系選択	養	—	—	—	—	○	—
グローバル社会における生命科学教育	講義	2	教育発達支援系 系選択	指／養	—	保健	保健	—	○	—
思春期精神病理学	講義	2	教育発達支援系 系選択	指／養	—	保健	保健	—	○	—
発達支援のための障害児心理学	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
知能障害論	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
重度・重複障害の認知生理心理学	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
重度・重複障害児のコミュニケーション	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
特別支援教育指導論	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
特別支援教育方法論	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
保育における特別支援	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
知的障害の臨床指導	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○

授業名称	授業方法	単位数	修了要件上の区分	教員免許法に対応する区分						
				教員免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
特別な教育的ニーズ論	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
特別ニーズ教育における先端理論	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
世界の特別ニーズ教育	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
特別ニーズ教育と特別支援教育	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
発達障害の心理学	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
LDとADHDの理解と支援	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
自閉症の認知心理学	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
発達障害児の気になる行動と支援	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
知的・発達障害児の発達援助	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
障害児の療育支援	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
障害児の行動アセスメント論	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
障害児の発達心理学	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
インクルーシブ教育の理論と実際	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
特別支援教育と国際協力	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
肢体不自由児の心理と支援	講義	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
肢体不自由教育の理論と実際	演習	2	教育発達支援系 系選択	特	—	—	—	—	—	○
メディアリテラシー教育開発	講義	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
現代教授学特論	講義	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	—	—	○	—	—
子どもの遊びと手の労働	講義	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
少年非行特論	演習	2	横断型授業づくり系 系選択	基	—	○	○	—	—	—
教育哲学特論	演習	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
異文化間教育学	講義	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
異文化間教育学演習	演習	2	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	○	○	○	—
横断型授業づくり系文献講読	講義	1	横断型授業づくり系 系選択	基	○	○	—	—	—	—
授業実践開発文献講読	演習	2	横断型授業づくり系 系選択	—	—	—	—	—	—	—
国語の特質に関する内容研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語	—	—	—
日本語文法研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語	—	—	—
近現代文学研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語・書道	—	—	—
近現代文学批評研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語・書道	—	—	—
古典文学研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語・書道	—	—	—
古典表現研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	国語・書道	—	—	—
読み書きの学習指導	講義	2	言語・社会系 系選択	指	○	—	—	—	—	—
国語教育史研究	講義	2	言語・社会系 系選択	基	—	国語	国語	—	—	—
書写書道教育研究	講義	2	言語・社会系 系選択	基	—	国語	書道	—	—	—
書写書道演習	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	国語	書道	—	—	—
英語教育研究法	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
海外教育実習	実習	2	言語・社会系 系選択	実	—	英語	英語	—	—	—
第二言語習得研究の基礎と応用	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
コーパス研究の英語教育への応用	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
小学校英語と中・高英語教育	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
言語の研究と英語教育学	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
言語教育における心理学研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
早期英語教育の研究と実践	演習	2	言語・社会系 系選択	指	○	—	—	—	—	—

授業名称	授業方法	単位数	修了要件上の区分	教員免許法に対応する区分						
				教員免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
Critical Reading and Writing	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
ICTを活用した外国語教育研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
英語科実践研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
英語語彙・リーディングの指導と研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	英語	英語	—	—	—
現代社会理論研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
環境社会学研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
地域問題教育研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地歴	—	—	—
人文環境地理研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
日本史研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
日本史史料読解	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
政治学研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
グローバリゼーションと開発	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
グローバル政治経済論	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
現代地域学習論	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
西洋史研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
西洋史演習	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
歴史認識形成論	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
市民性形成論	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
社会思想史研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
社会思想史演習	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
法学研究	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
法学特論	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	社会	公民	—	—	—
衣生活の現代的課題	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
服飾の科学と文化	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
食品学と食生活研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
栄養学と食生活研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
家族研究の理論と方法	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
社会福祉の現代的課題	演習	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
家庭科教育学特論	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
家庭科教育学研究	講義	2	言語・社会系 系選択	指	—	家庭	家庭	—	—	—
初等家庭科特論	講義	2	言語・社会系 系選択	指	○	—	—	—	—	—
理科教育課程論	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
物理実験学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
デモンストレーション実験の物理	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
物質現象の物理	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
日常生活と物質の化学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
デモンストレーション実験の化学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
環境生物科学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
バイオテクノロジー展望	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
生物の生殖と性	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
動物の行動とそのしくみ	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
地球科学特論	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
機能分子の発見とデザイン	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—

授業名称	授業方法	単位数	修了要件上の区分	教員免許法に対応する区分						
				教員免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
有機化学から学ぶ探究プロセス	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	理科	理科	—	—	—
数学教育研究方法論	講義	2	理数・技術系 系選択	指	○	—	—	—	—	—
代数学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
代数学研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
解析学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
解析学研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
幾何学	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
幾何学研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	数学	数学	—	—	—
技術教育方法論	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
栽培技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	—	—	—	—
電気電子技術実践研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
電気電子計測研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
電気電子技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
電子情報技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
機械技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
機械情報技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
材料加工技術研究	講義	2	理数・技術系 系選択	指	—	技術	工業	—	—	—
アンサンブル研究（重唱・合唱）	実習	2	芸術・体育系 系選択	—	—	—	—	—	—	—
アンサンブル研究（重奏・合奏）	実習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	音楽	音楽	—	—	—
声楽研究Ⅰ（イタリア歌曲）	実習	2	芸術・体育系 系選択	—	—	—	—	—	—	—
声楽研究Ⅱ（ドイツ歌曲）	実習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	音楽	音楽	—	—	—
声楽表現研究	実習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	音楽	音楽	—	—	—
器楽研究Ⅰ（ピアノ演奏法）	実習	2	芸術・体育系 系選択	—	—	—	—	—	—	—
器楽研究Ⅱ（作品解釈）	実習	2	芸術・体育系 系選択	—	—	—	—	—	—	—
伴奏法研究	実習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	音楽	音楽	—	—	—
音楽教育学概論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	音楽	音楽	—	—	—
表現・文化論研究	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術	—	—	—
構成研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
デザイン研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
絵画表現研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術	—	—	—
絵画技法研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術	—	—	—
立体造形素材研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
立体造形素材演習	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
芸術企画演習	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
美術展示企画演習	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
造形教育理論研究	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
造形教育実践研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
造形教育内容研究	演習	2	芸術・体育系 系選択	指	—	美術	美術・工芸	—	—	—
運動学習・伝承論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
身体運動の制御	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
身体と教育	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	○	—	—	—	—	—
運動の心理学	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
身体能力とトレーニング	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—

授業名称	授業方法	単位数	修了要件上の区分	教員免許法に対応する区分						
				教員免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
体育授業分析論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
身体教育論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
体育授業研究	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
体育における応用的測定評価	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
体育・スポーツ経営学	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
健康科学論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
運動処方論	講義	2	芸術・体育系 系選択	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
教育研究基礎Ⅰ	講義	2	全ての系共通 教育実践・教育研究	—	—	—	—	—	—	—
教育研究基礎Ⅱ	講義	2	全ての系共通 教育実践・教育研究	—	—	—	—	—	—	—
教育心理査定法演習	演習	2	教育発達支援系 教育実践・教育研究	道	○	—	—	○	—	—
幼児教育・保育実践研究	演習	2	教育発達支援系 教育実践・教育研究	基	—	—	—	○	—	—
ケースメソッドで学ぶ子どもの現代的健康課題	演習	2	教育発達支援系 教育実践・教育研究	養	—	—	—	—	○	—
養護実践研究	演習	2	教育発達支援系 教育実践・教育研究	養	—	—	—	—	○	—
授業研究（特別支援教育）	演習	2	教育発達支援系 教育実践・教育研究	特	—	—	—	—	—	○
キャリア教育実践研究	演習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	道	○	—	—	○	—	—
小学校横断型授業づくり実地研究	演習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	道	○	—	—	—	—	—
夜間中学・定時制高校実地研究	演習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	基	—	○	○	—	—	—
横断型授業づくり系課題基礎実習	実習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	—	—	—	—	—	—	—
横断型授業づくり系課題発展実習	実習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	—	—	—	—	—	—	—
横断型授業づくり実践研究Ⅰ	演習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	道	○	○	○	○	○	—
DX関連企業と連携した授業づくり	演習	2	横断型授業づくり系 教育実践・教育研究	基	○	○	○	○	○	—
初等国語科授業研究	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
中等国語科授業研究	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	—	国語	国語	—	—	—
英語教育フィールド研究	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	—	英語	英語	—	—	—
授業研究（社会）	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
海外地理学実習Ⅰ	実習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
海外地理学実習Ⅱ	実習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	—	社会	地理歴史	—	—	—
家庭科授業研究Ⅰ	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
家庭科授業研究Ⅱ	演習	2	言語・社会系 教育実践・教育研究	指	—	家庭	家庭	—	—	—
数学教育実践研究	講義	2	理数・技術系 教育実践・教育研究	指	—	数学	数学	—	—	—
技術教育実践	演習	2	理数・技術系 教育実践・教育研究	指	—	技術	工業	—	—	—
理科の授業研究	講義	2	理数・技術系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
音楽科授業研究	演習	2	芸術・体育系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
造形教育授業研究	演習	2	芸術・体育系 教育実践・教育研究	指	○	—	—	—	—	—
野外実習実践研究	実習	2	芸術・体育系 教育実践・教育研究	指	—	保健体育	保健体育	—	—	—
課題研究ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（教育発達支援系）	演習	各1	教育発達支援系 課題研究	—	—	—	—	—	—	—
課題研究ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（横断型授業づくり系）	演習	各1	横断型授業づくり系 課題研究	—	—	—	—	—	—	—
課題研究ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（言語・社会系）	演習	各1	言語・社会系 課題研究	—	—	—	—	—	—	—
課題研究ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（芸術・体育系）	演習	各1	芸術・体育系 課題研究	—	—	—	—	—	—	—
課題研究ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（理数・技術系）	演習	各1	理数・技術系 課題研究	—	—	—	—	—	—	—

ツインクルプログラム履修のためのグローバルジャパンカリキュラム

授 業 名 称	授業方法	単位数	期別	曜日	時限	開設状況		修了要件上の区分	教員免許法に対応する分類						
						2025	2026		免許法区分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭
グローバル展開授業研究	講義	2	別途お知らせします			○	○	選択科目 (修士課程) 現代的教育課題科目 (専門職学位課程)	—	—	—	—	—	—	—
外国語特別研究I	講義	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
外国語特別研究II	講義	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
日本語教育・日本文化特論	講義	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
日本文化理解	講義	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
グローバル言語・文化研究	講義	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
教育アウトリーチ研究	実習	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
連携校授業研究	実習	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
海外教育実地研究	実習	2	別途お知らせします			○	○		—	—	—	—	—	—	—
ASEAN展開授業研究-A	講義	1	クラブプログラムによる交換留学生在が履修する科目のため履修でき						—	—	—	—	—	—	—
ASEAN展開授業研究-B	講義	1							—	—	—	—	—	—	—
総合科学・技術研究法基礎-A	講義	1							—	—	—	—	—	—	—

「全員留学」に関する科目

※教育学研究科が行う「全員留学」に関するプログラム(緊急代替措置を含む)はこの科目で認定されます(ただし、上記ツインクルプログラム履修のためのグローバルジャパンカリキュラムは除く)。教育学研究科の院生以外の学生は履修できません。

授 業 名 称	授業方法	単位数	期別	曜 日	時限	開設状況		修了要件上の区分	教員免許法に対応する分類						
						2025	2026		免許法区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	養護教諭	特別支援
グローバルアカデミー	-	1	別途お知らせします。				選択科目 (修士課程) 現代的教育課題科目 (専門職学位課程)	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 「教員免許法に対応する分類」の欄において、○印が付いている授業科目は、最上欄に記載されている種類の教員免許状を取得するために使用できることを示しています。
「中学校」「高等学校」欄において、○印が付いている授業科目は、教育学研究科で課程認定を受けているすべての免許教科(中学校であれば国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語について、高等学校であれば国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、工業、英語)について使用できることを示しています。

※免許法区分の略号については以下の通りです。なお、「特別支援教育に関する科目」以外の科目は、教育職員免許法規定区分の「大学が独自に設定する科目」の単位として計上されます。
指：教科及び教科の指導法に関する科目
養：養護に関する科目
基：教育の基礎的理解に関する科目
道：道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
実：教育実践に関する科目
特：特別支援教育に関する科目

4. 大学院共通教育について

現代社会においては、テクノロジーが急速に進歩し、グローバルズムも著しく進展しています。同時に、世界では、個人の属する国や地域を越えて、経済格差や環境問題に代表される様々な課題が生起しています。

こうした多様化し複雑化する社会を的確に捉え、かつ、しなやかに適応できる力を身につけた研究者あるいは高度専門職業人となるには、自身の分野の専門知識を深めるだけでは十分ではありません。分野を越えた専門知と新たなリテラシーを総合した実践知を獲得することで、課題を意欲的に克服し、問題を対象化し、価値を新たに創造できる人材となることが可能になります。

そのような能力を養う一助として、千葉大学では総合大学である特色を生かし、令和元年度より大学院共通教育を導入しました。皆さんの所属する研究科、学府に関わらず履修可能な大学院横断型の授業を多数用意しています。詳しくは、冊子「千葉大学大学院共通教育科目授業案内（令和7年度）」を参照し、皆さんの関心に応じて履修してください。

（ホームページ <https://www.cphe.chiba-u.jp/graduate-common/subject/index.html>）。



5. 履修登録

授業科目を受講するには所定の期間に履修登録を行っていただく必要があります。履修登録をしていない科目の単位は原則修得することができません。

履修登録は学生ポータル（<https://portal.gs.chiba-u.jp/>）により年4回行います。登録期間は時間割、履修登録の仕方については学生ポータルをご覧ください。なお、ガイダンスの際にも詳しくお知らせします。



6. 成績評価基準

成績評価は、出席状況、レポート、期末試験等を総合して行う等、その割合や具体的な評価方法については、授業科目ごとに学生ポータル（<https://portal.gs.chiba-u.jp/>）上のシラバスに掲載します。当該授業科目における成績の評価は、90点以上100点以下を「秀」、80点以上89点以下を「優」、70点以上79点以下を「良」、60点以上69点以下を「可」、59点以下を「不可」の5段階で評価します。その他、科目によっては「合格」や「認定」で評価される科目もあります。

7. 長期履修学生制度

大学院設置基準第15条では、長期にわたる教育課程の履修を認めることができるとしています。本研究科ではこれを受けて、長期履修学生制度を設けています。長期履修学生制度は、職務を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、本研究科の標準修業年限（2年間）を超えた在学をしなければ課程を修了することが出来ないと考えられる者に対して、申請に基づき研究科が審査し、標準修業年限を超えた在学をあらかじめ認められたうえで在学し、計画的に教育課程を履修し、学位の取得を認める制度です。詳細は、教務係に問い合わせてください。

2年次から長期履修生をご希望の場合は1年次の1月から2月頃が申請時期となりますので、希望する方は教務係まで申し出てください。ただし、休学期間を除き1年以上在学している院生は原則として申請対象外となりますのでご注意ください。また、在留資格が留学の院生は長期履修学生制度の対象外です。

8. 教育職員免許状の取得方法

- (1) 本研究科の各専攻において取得できる教育職員免許状（以下「教員免許状」）は、別表1のとおりです。本研究科を修了すれば自動的に教員免許状が取得できるわけではありません（修了に必要な科目と免許取得に必要な科目は異なります）。

教員免許状を取得する場合は、以下の注意事項を参考にして取得しようとする教員免許状の種類に対応した科目の履修を行ってください。

また、本研究科で取得することができる教員免許状は専修免許状のみです。一種免許状や二種免許状を取得することはできません。

- (2) 教員免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数は、別表2のとおりです。

- (3) 取得しようとする教員免許状の種類（免許教科）に対応する本研究科の開設授業科目は、「2. 授業科目一覧」のとおりです。授業科目と対応する教員免許状の種類（免許教科）に注意のうえ、必要な単位を修得してください。

(例) 中学校教諭専修免許状（国語）を取得する場合に必要な要件

- ① 中学校教諭一種免許状（国語）を有していること
- ② 中学校教諭専修免許状（国語）に使用できる授業科目を24単位分修得すること
- ③ 本研究科を修了すること（修士の学位を有すること）

【別表1】

専 攻	取得できる教員免許状の種類（教科）
学 校 教 育 学 専 攻	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 （国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭専修免許状 （国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，情報，工業，英語） 特別支援学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状 養護教諭専修免許状

【別表2】

教員免許状の種類	基 礎 資 格	最低修得単位数	教育職員免許法規定区分
小学校教諭専修免許状	修士の学位及び小学校教諭一種免許状を有すること	24	大学が独自に設定する科目
中学校教諭専修免許状	修士の学位及び中学校教諭一種免許状（取得を希望する免許教科の一種免許状）を有すること	24	大学が独自に設定する科目
高等学校教諭専修免許状	修士の学位及び高等学校教諭一種免許状（取得を希望する免許教科の一種免許状）を有すること	24	大学が独自に設定する科目
特別支援学校教諭専修免許状	修士の学位及び特別支援学校教諭一種免許状を有すること	24	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭専修免許状	修士の学位及び幼稚園教諭一種免許状を有すること	24	大学が独自に設定する科目
養護教諭専修免許状	修士の学位及び養護教諭一種免許状を有すること	24	大学が独自に設定する科目

Ⅲ 修士論文等の提出及び審査手続要領

本研究科学校教育学専攻の修了の要件は、本研究科に2年以上在学し(ただし在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとします)、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「論文等」といいます)の審査及び最終試験に合格することです。千葉大学学位規程・千葉大学大学院学則・千葉大学大学院教育学研究科規程に基づき、論文等の提出及び審査手続き等について、必要事項を次のように定めます。

1. 論文等提出部数

論文の提出部数は3部とします(2部はコピーで可。ただし、論文の審査委員が4名以上に及ぶ場合は、その人数に応じて提出部数を増やしてください。審査委員数については、研究指導教員に確認をしてください)。また、特定の課題研究の提出については、研究科委員会が必要に応じて別に定めます。

2. 論文等の審査

論文等の審査は、研究科委員会の指名した審査委員が、教育学研究科学位論文審査基準に従って行います。審査委員は、研究指導教員1名及び論文等の内容に関連する分野の教員2名以上とします。

教育学研究科学位論文審査基準等：https://www.education.chiba-u.jp/graduate/g_011



3. 最終試験

最終試験は論文等を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行います。

4. 日 程

(1) 「修士論文題目及び研究概要届」の提出

修了予定年度の10月(前期修了は5月中旬～下旬)に「修士論文題目及び研究概要届」(別紙様式)を教務係へ提出しなければなりません。事前に研究指導教員と相談のうえ、修士論文題目を決定しておいてください。なお、提出後に論文題目が変更になる場合は、「修士論文題目変更届」を修士論文提出前に教務係へ提出してください。特定の課題研究を提出する場合にも同様の手続きが必要となります。

※「修士論文題目及び研究概要届」及び「修士論文題目変更届」については、教育学研究科ホームページ https://www.education.chiba-u.jp/student/student_07/ よりダウンロードしてください。その他の「修士論文題目及び研究概要届」の提出に関する詳細は、大学院関係掲示板等にてお知らせします。



(2) 論文等の提出

修了予定年度の1月10日までに教務係へ提出してください。なお、提出日が土・日・祝日になる場合は、期日が繰り下がります。

研究指導教員の認める理由により上記の期限までに論文等を提出しなかった者、及び論文等の審査に合格しなかった者は、翌年度の6月30日(土日祝日は期日が繰り下がります。)までに論文等を提出することができます(この場合、9月末日での修了となります)。

※論文等提出に関する詳細は、大学院関係掲示板等にてお知らせします。

(3) 論文抄録の提出

修了予定年度の指定する日時までに教務係へ提出してください。詳細については、大学院関係掲示板等にてお知らせします。

5. その他

やむを得ない事由(忌引き、学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症等)により期日までに提出できない場合、原則として出校が可能となった日に、修士論文と一緒に「修士論文受領願」及び証明書等を教務係へ提出し、真にやむを得ないと判断されれば、論文は受理されます。

修士論文題目及び研究概要届

教育学研究科

入 学 年 度	専攻(系)	
学生証番号	学生氏名	印
論文指導教員	印 ☐ 届け出時に修士課程に1年6月以上在学し、15単位以上を習得しているか ☐ 修了時期までに、修了するために必要な履修基準を満たすことが見込めるか ☐ 全員留学もしくは全員留学に代わる措置等は完了しているか	
題 目		

研 究 概 要 (300字程度)	
-------------------------	--

IV 学生生活

1. 学生の生活および修学上の支援体制について

本研究科では、学生生活全般（健康，修学，修了，進学，その他）について，相談の必要が生じた場合は，教員が親身になり相談に応じてくれる学生生活相談体制が整っています。相談員の連絡先は4月以降に教育学部ホームページに掲示します。

2. 授業料の納入，免除及び徴収猶予，奨学制度について

授業料の納入，免除及び徴収猶予，奨学制度等，授業料に関することについては，各専門部署にて取り扱うこととなっております。後述「8. 各種手続き担当（問合せ先）一覧」より各担当部署へお問い合わせください。

3. 学生の健康と保険について

（1）健康管理

千葉大学の総合安全衛生管理機構は，学生及び教職員の健康増進を目的として設置された施設です。学生及び教職員の疾病・負傷等の応急診察や治療，健康の増進に関する相談を受けるとともに，専門医療機関への紹介等を専任の学校医が円滑に行っています。詳しい利用方法等については，総合安全衛生管理機構のホームページをご覧ください。

（2）定期健康診断

千葉大学学生は，定期健康診断を受けなければなりません。年に一度，4月～5月に行われます。日程等は，掲示等にて総合安全衛生管理機構よりお知らせがありますので，見逃さないようにしてください。

なお，この健康診断を受診しておくことで，就職・進学等の健康診断書としても受け取ることができます。

（3）学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生の体育実技をはじめ，講義，実験，実習及び演習の授業中や課外活動中に発生する不慮の事故による負傷または後遺症等，あるいは死亡した場合に給付される相互共済保険制度です。詳細は合格通知書類中の「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。また，実際の事故のときは，速やかに学務部学生支援課にお問い合わせください。

（4）学生教育研究災害傷害保険の付帯賠償保険

上記（3）の拡大プランとして，大学が，正課，学校行事，課外活動として認めたインターンシップ・ボランティア活動等において他人にケガをさせたり，他人の財物を破損した場合の損害を，賠償する保険です。詳細については，上記（3）と同様にご対応ください。

4. 通学定期乗車券・学生割引証について

(1) 通学定期乗車券

通学定期乗車券（ＪＲ，私鉄）を購入する場合は，教育学部学務事務室３番窓口にて「通学証明シール」を受け取って学生証裏面に貼り，現住所，通学区間（通学区間変更の場合を含む）を記入のうえ，キャンパス最寄りの定期券売り場にて購入してください。（※キャンパス最寄り駅で購入しない場合，大学発行による別の証明書を求められることがあります。）バス利用者の場合は，教育学部学務事務室３番窓口で通学証明書の交付を受けてください。

(2) 学割証

学生割引でＪＲの１００kmを超える乗車券を購入する場合は，証明書発行サービスで学割証を各自で発行してください。有効期間は発行日より３ヶ月以内です。

5. 車両規制について

本学の西千葉地区では，構内歩行者の安全を期すため，車両の入構規制を実施しており，**自動車・自動二輪（原付を含む）による通学は全面的に禁止**しています。ただし，身体に障害がある等，特殊事情のある学生は教育学部学務事務室３番窓口へ申し出てください。また，自転車で通学する学生は，生協の「住まい・アルバイト紹介カウンター」で毎年登録ステッカーを更新購入し，自転車に貼ってください。ただし，構内移動用のみの自転車は許可されません。なお，指定された場所以外には絶対に駐輪・駐車や車両の放置（附属学校等を含む）をしないでください。特に大学周辺住民の迷惑になるような歩道等へ放置してはいけません。場合によっては強制撤去することがあります。

6. 千葉大学附属図書館について

本館，亥鼻分館，松戸分館があり，学生証を提示すれば利用できます。詳細は附属図書館ホームページや附属図書館配布の利用案内等を参照してください。

7. 大学ホームページ「学生生活のために」

上記を含み，学生生活全般について千葉大学ホームページ「学生生活のために」をご参照ください。

https://www.chiba-u.ac.jp/for_school-life/index.htm



8. 各種手続き担当（問合せ先） 一覧

事項	内容	担当（問合せ先）	備 考
授業料関係	授業料納付金の納入	財務部経理課	
	授業料の月割分納・徴収猶予・免除申請	学務部学生支援課	
履修関係	成績証明書	証明書発行サービス※1	
授業関係	指導教員変更届 系変更に関する届け出	教育学部（教務係）	
身分異動関係	休学・復学・退学願	教育学部（教務係）	事前に窓口へ申し出のこと
	休学延長願	〃	〃
	学生割引証・在学証明書	証明書発行サービス※1	
	学生証再交付願（過年度生等）	教育学部（学生支援係）	
	学籍簿変更届	〃	
	住所変更届	〃	
	出国届 再入国届	〃（留学担当） 〃	外国人（国費・私費） 〃
課外活動関係	建物使用願	建物を所管する学部（事務室）	
	掲示許可願	掲示板を所管する学部（事務室）	
	立看板設置願	学務部学生支援課	
	団体設立届	学務部学生支援課／教育学部学生で組織する	
	団体員名簿	団体については教育学部（学生支援係）	
	団体解散届	〃	
	学外団体への加入届	〃	
	学外における団体活動届	〃	
	集会届	〃	
	講師等招聘届	〃	
	学内における学生活動等に関する届	〃	
	学外における学生活動等に関する届	〃	
その他	奨学生申請書	学務部学生支援課	
	私費外国人留学生奨学金	留学生課	
	健康診断書	証明書発行サービス※1	
	遺失物、拾得物、盗難	学務部学生支援課、教育学部（学生支援係）	
	海外渡航届	教育学部（留学担当）	海外に渡航する方は事前に提出してください。なお、必要に応じてその他の書類の提出を求める場合があります。

※1 証明書発行サービスから（以下の URL）申請の上、学内の発行機（無料）もしくは全国のコンビニエンスストア（セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン（有料））の各店舗内に設置されているマルチコピー機から発行してください。

（ただし、研究生等は教育学部学務事務室にて）。

証明書発行サービス URL <https://cert.gs.chiba-u.jp/>



V 千葉大学大学院教育学研究科規程

制 定 平成16年 4月 1日

最近改正 令和 5年 8月 1日

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第55条の規定に基づき、千葉大学大学院教育学研究科（以下「本研究科」という。）に関し必要な事項を定める。

(研究科の目的)

第2条 本研究科は、学部における一般的並びに専門的教育を基礎とし、広い視野に立って精深な学識を受け、教育の理論・実践を創造的に推進し得る人材を育成するとともに教員に求められる高度な知識と実践を基礎とし、教育現場の課題について、理論と実践の融合・往還を通して実践的な指導力やリーダーとしての役割を果たす力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。

(課程、専攻及び入学定員等)

第3条 本研究科の課程は、修士課程及び専門職学位課程（教職大学院の課程）とし、専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課程	専攻	入学定員	収容定員
修士課程	学校教育学専攻	59	118
専門職学位課程（教職大学院の課程）	高度教職実践専攻	20	40
計		79	158

2 各課程及び専攻の目標を、次のとおり定める。

- 一 修士課程学校教育学専攻は、自己の専門領域を中心として、社会、自然、環境及び国内外の多様な文化・価値観に立った高度な教養を持ち、教育が直面している研究課題を解決するために、柔軟な思考能力と深い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための知識・技術・技能に関する高度な素養を身につけ、教育学にかかわる自立した高度職業人若しくは研究者として社会に貢献できる人材を養成することを目標とする。
- 二 専門職学位課程高度教職実践専攻は、学校教育に関する専門的知識と教育実践との往還を通して得た実践的知識・技能を基盤として、柔軟かつ専門的な知識に基づいた理解力、対応力を有し、保護者や地域社会、関連機関等との連携を図りながら、個別の課題解決にあたることができる高度専門職業人としての教員又は広く教育に貢献できる人材を養成することを目標とする。

(転科)

第4条 千葉大学大学院に在学する者で、本研究科に転科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することがある。ただし、専門職学位課程（教職大学院の課程）に転科することはできない。

- 2 本研究科に在学する学生が、千葉大学大学院の他の研究科（千葉大学大学院学則第2条第1項に規定する研究科をいう。以下同じ。）に転科を志願するときは、事由を具して研究科長に願い出てその許可を得なければならない。ただし、専門職学位課程（教職大学院の課程）に在学する学生は、転科することができない。

第5条 削除

(教育課程及び履修方法)

第6条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。ただし、専門職学位課程（教職大学院の課程）にあっては、研究指導を除くものとする。

2 授業科目、単位数及び履修基準については、千葉大学大学院教育学研究科履修案内の定めるところによる。

3 前項に規定する千葉大学大学院教育学研究科履修案内は、年度ごとに作成し、原則として当該年度に入学する者に適用するものとする。

4 研究科長は、学生の履修指導及び研究指導（専門職学位課程（教職大学院の課程）の学生にあっては、履修指導）のため、学生ごとに指導教員を定める。

(履修登録単位数の上限)

第6条の2 専門職学位課程（教職大学院の課程）の学生が一年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、実習を除いて40単位とする。ただし、成績優秀者は、この上限を超えて登録することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条 本研究科において、大学院学則第28条の規定に基づき、学生が、職業を有している等の事情により、長期にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の計画的な履修を希望する学生は、事由を具して研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

(単位の計算方法)

第8条 本研究科が開設する授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 三 授業を前2号の方法の併用により行う場合は、その割合に応じた時間の授業をもって1単位とし、その時間は研究科長が別に定める。

(教育方法の特例)

第9条 本研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(考査及び単位認定)

第10条 本研究科の授業科目を履修した学生に対しては考査を行い、合格者に対して単位を与える。

2 考査は、試験又は研究報告等により行う。

3 病気その他の事由により正規の試験を受けることができなかった者については、願い出により追試験を行うことができる。

4 前2項の試験の結果、不合格の授業科目のある者については、事情により再試験を行うことができる。

(他の大学院等の授業科目の履修)

第11条 本研究科の学生が、大学院学則第29条の規定に基づき、他の大学院又は千葉大学大学院の

他の研究科（以下「他の大学院等」という。）の授業科目の履修を希望するときは、指導教員を経て研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で、当該課程において修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程（教職大学院の課程）の学生が、第1項の規定により履修した授業科目の単位は、45単位の2分の1を超えない範囲で、当該課程において修得したものとみなすことができる。

（他の大学院等における研究指導）

第12条 修士課程の学生が、大学院学則第30条の規定に基づき、他の大学院等又は研究所等において研究指導を受けることを希望するときは、指導教員を経て、研究科長に願い出て許可を受けるものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導については、修士課程において受けた研究指導とみなす。

（留学）

第13条 本研究科の学生が、大学院学則第17条の規定に基づき外国の大学院へ留学する場合の取扱いについては、前2条の規定を準用する。

- 2 留学の期間は、1年を限度とする。

（入学前の既修得単位の認定）

第14条 本研究科の学生が、大学院学則第31条の規定に基づき、入学前の既修得単位の認定を希望するときは、別に定めるところにより、指導教員を経て、研究科長に願い出るものとする。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学の場合を除き、本研究科において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、第11条第2項の規定により当該課程において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程（教職大学院の課程）の学生について、第1項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学の場合を除き、第11条第3項の規定により当該課程において修得したものとみなす単位数及び次条第3項の規定により免除する単位数と合わせて45単位の2分の1を超えないものとする。

（修了の要件）

第15条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「研究成果」という。）の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 専門職学位課程（教職大学院の課程）の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。
- 3 専門職学位課程（教職大学院の課程）は、教育上有益と認めるときは、当該課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。
- 4 前条の規定により修士課程に入学する前に修得した単位（大学院学則第9条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該課程において修得したものとみなす場合であつ

て、当該単位の修得により当該教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(在学期間の短縮)

第16条 専門職学位課程（教職大学院の課程）は、第14条の規定により当該課程に入学する前に修得した単位を当該課程において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程が定める期間在学したものとみなすことができる。

(修士論文等の提出時期等)

第17条 修士課程に1年6月以上在学し、原則として15単位以上を修得し、指導教員の承認を得た者は、修士論文又は研究成果（以下「修士論文等」という。）を提出することができる。ただし、第15条第1項ただし書の規定に該当する者については、別に定める。

2 前項の規定により提出された修士論文等の取下げは、原則として認めない。

3 修士論文等の提出期限及び審査期限は、次のとおりとする。ただし、提出期限又は審査期限の日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）にあたる場合は、その日の直後の日曜日等でない日を提出期限又は審査期限の日とする。

修了時期	提出期限	審査期限
前期	6月30日	8月20日
後期	1月10日	2月20日

4 前項の規定によりがたい場合は、研究科長は、提出期限及び審査期限を別に定めることができる。

5 修士論文等の提出手続き等については、別に定める。

(修士論文等の審査及び最終試験)

第18条 修士論文等の審査及び最終試験は、千葉大学学位規程の定めるところにより、研究科委員会の指名する3名以上の審査委員がこれを行う。

2 修士論文等の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員のほか、本学大学院の他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員（以下「外部審査委員」という。）として加えることができる。

3 前項の外部審査委員を2名以上加える必要があるときは、第1項の規定にかかわらず、当該研究科から選出の審査委員は、2名以上とすることができる。

(審査委員の報告)

第19条 審査委員は、修士論文等の審査及び最終試験が終了したときは、その結果を文書で研究科委員会に報告しなければならない。

(学位の授与)

第20条 本研究科の修士課程を修了した者には、修士（教育学）の学位を授与する。

2 本研究科の専門職学位課程（教職大学院の課程）を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

(外国人留学生)

第21条 外国人留学生については、別に定める。

(科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の入学の時期)

第22条 大学院学則第45条、第48条及び第49条に定める科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の入学の時期は、原則として学期の始めとする。ただし、特別研究学生について特別の事情があるときは、学期の途中とすることができる。

(教員組織)

第23条 本研究科の教員組織は、別に定める。

(雑則)

第24条 この規程に定めるもののほか、本研究科に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）に係る授業科目の履修方法については、当該在学者の入学年度における国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則別表第1の上欄に掲げる千葉大学において定められた千葉大学大学院教育学研究科規程の例による。
- 3 平成23年度の学生収容定員は、第3条の規定にかかわらず、それぞれ次のとおりとする。

専攻	収容定員
学校教育科学専攻	32
教科教育科学専攻	47
学校教育専攻	5
国語教育専攻	5
社会科教育専攻	5
数学教育専攻	5
理科教育専攻	6
音楽教育専攻	5
美術教育専攻	5
保健体育専攻	5
技術教育専攻	3
家政教育専攻	3
英語教育専攻	5
養護教育専攻	3
学校教育臨床専攻	9
カリキュラム開発専攻	7
特別支援専攻	3
スクールマネジメント専攻	5
計	158

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成17年度の収容定員は、第3条の規定にかかわらず、学校教育専攻は15名、理科教育専攻は11名、技術教育専攻は8名、家政教育専攻は8名、特別支援専攻は3名、スクールマネジメント専攻は5名、計158名とする。

附 則（平成18年4月1日）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年10月1日）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年4月1日）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 3 平成28年度の学生収容定員は、第3条の規定にかかわらず、学校教育学専攻59名、高度教職実践専攻20名、学校教育科学専攻32名、教科教育科学専攻47名、計158名とする。

附 則（平成29年4月1日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月21日）

この規程は、平成30年6月21日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第11条2項、第14条2項及び第15条4項の規定は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年6月1日）

この規程は、令和5年6月1日から施行する。

附 則（令和5年8月1日）

この規程は、令和5年8月1日から施行する。

最新の「教育学研究科規程」は、必ず、千葉大学規程集からご確認ください。
<https://www.chiba-u.ac.jp/general/Joureiv5HTMLContents/index.htm>

